電源開発株式会社「（仮称）福井大野・池田ウインドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和３年７月５日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第４６条の８第１項の規定に基づき、（仮称）福井大野・池田ウインドファーム事業環境影響評価方法書について、電源開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第３項の規定に基づき、福井県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

（参考）当該地点の概要

１．計画概要

場　　　所：福井県大野市及び今立郡池田町

原動力の種類：風力（陸上）

出　　　力：最大４７，３００ｋＷ

２．これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計画段階環境配慮書受理	令和２年　６月１５日
環境大臣意見受理	令和２年　８月２８日
経済産業大臣意見発出	令和２年　９月　９日

＜環境影響評価方法書＞

環境影響評価方法書受理	令和３年　１月　７日
住民意見の概要等受理	令和３年　３月１７日
福井県知事意見受理	令和３年　６月１５日
経済産業大臣勧告発出	令和３年　７月　５日

問合せ先：　電力安全課 沼田、江藤、須之内
電話０３－３５０１－１７４２（直通）

電源開発株式会社「（仮称）福井大野・池田ウインドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

１．渡り鳥の調査に当たっては、実態が把握できるよう、対象事業実施区域及びその周辺において、適切に調査地点数を設定すること。

２．生態系の典型性注目種については、採餌環境などの生息状況等を踏まえ、適切に選定を行うこと。

３．植物の調査については、早春に開花する種に配慮し、調査の時期を設定すること。

（福井県知事からの意見書の写しを添付）